

第2弾

ご自宅の防犯対策をしませんか？



住宅等防犯対策補助金

(国の重点支援地方交付金活用事業)



受付期間終了後、申請額の総計が
予算額を上回った場合、
申請者全体において

抽選



を行います
(先着順ではありません)
ご了承の上、申請してください

住宅侵入等の犯罪を未然に防止するため、市内の住宅等において防犯対策を実施する方に対し、費用を補助します

申請受付期間

令和8年10月1日(木)から令和8年10月31日(土)

- ※窓口、郵送での申請の場合、締め切りは令和8年10月30日(金)16時30分(必着)です
- ※受付期間終了後、申請額の総計が予算額を上回った場合、申請者全体において抽選を行います(先着順ではありません)
- (抽選の結果、補助を受けられない可能性があります)

購入・設置対象期間

令和8年8月1日(土)～令和8年10月31日(土)

- ※対象期間に**購入かつ設置**した防犯対策が対象です

補助対象者

久喜市に住民票があり、市内戸建て住宅又は共同住宅に居住している世帯の**世帯主**

- ※申請は対象者が属する世帯につき**1回のみ**です
- ※**第1弾住宅等防犯対策補助金**(申請期間令和8年3月16日～)の交付を受けた世帯は対象外です

補助金額

購入・設置費用の全額(上限**10,000円**)

- ※1,000円未満の端数は切り捨てとなります
- ※購入・設置時に使用したクーポンやポイントは補助対象経費に含まれません

対象8品目 購入先に指定はございません、ネット購入した設備も対象です

①防犯カメラ

- ※設置場所が住宅等の敷地内(室内を除く)であり、撮影範囲が近隣住民のプライバシー保護に留意していること

②防犯フィルム

③人感センサーライト

- ※設置場所が住宅等の敷地内(室内を除く)であること

④モニター付きインターホン

⑤防犯性の高い錠または補助錠

⑥センサーアラーム

⑦詐欺被害を防止する機能が付いた電話機器

⑧防犯砂利

- ※組み合わせ自由です

- ※複数の設備を合わせて申請することも出来ませんが、補助額の上限は変わりません

- ※中古品又はリースは対象外です

- ①～⑧の**本体以外の品は対象外です**

(付属品、設置部品、SDカード等の本体以外の品はすべて対象外)



！裏面も必ずご確認ください！

申請方法、注意事項は裏面へ！詳細はHPをご確認ください



HPはこちら



住宅等防犯対策補助金のご案内

申請方法・必要書類

必要書類を「電子申請」、「市民生活課・各行政センター（地域振興係）窓口へ提出」又は「郵送（レターパックを推奨）（期限内必着）」のいずれかの方法で申請してください

提出書類

1	申請書兼請求書・ 確認事項チェックリスト	必要事項を記入し、下記の書類を添付してください。 □市内に住所を有することが確認できる書類 （個人番号カード、運転免許証等）の写し □振込口座が確認できる書類（預金通帳（見開きページ）、キャッシュカード、WEB通帳（口座）スクリーンショット等）の写し ※世帯主名義の口座に限る
2	購入物又は設置工事の 領収書又はレシートのコピー	購入日、製品名、型番、本体価格及び購入した店舗等の名称が記載されているもの
3	購入物又は設置工事の 内容が記載された書類	領収書又はレシートに記載されている場合は不要（カタログ、取扱説明書等）
4	実施写真	設置・取付けしたことがわかる写真（設置前・設置後） ※防犯カメラは「寄り」と「引き」の写真 ※モニター付きインターホン「屋外」と「室内」の写真

電子申請はこちら



電子申請を推奨しています

⚠ 注意事項

- ・受付期間終了後、申請額の総計が予算額を上回った場合、申請者全体において抽選を行います（先着順ではありません）
※抽選の結果、補助を受けられない可能性がありますので、ご了承の上、申請してください
- ・補助対象外の品目が含まれる場合やクーポン、ポイントを使用している場合は、補助金減額もしくは不交付となりますので、対象要件を十分ご確認の上、申請してください
- ・申請時に市税の滞納がある方は補助対象外です
- ・対象8品目本体以外のすべての付属品は補助対象外です（SDカードや設置に使用する部品も補助対象外です）
（ただし、業者に設置工事を依頼し設置工事費に含まれている場合や、本体とセットで販売されており、領収書が1つの商品として表示されている商品は補助対象です）
- ・防犯カメラや人感センサーライトを室内に設置した場合は補助対象外です（室内に設置するペット用カメラや見守りカメラ、室内用のセンサーライトは補助対象外です）
- ・人感センサーライトは人感センサー機能がついているものが補助対象です（周囲が暗くなると自動で点灯するライトは補助対象外です）
- ・領収書やレシートで製品名、型番の判別ができない場合、取扱説明書やカタログ、製品パッケージ等をご提出ください（コピー、写真可）
- ・領収書、レシートの名義に指定はございません（領収書等の宛名が申請者（世帯主）でなくても補助対象となりますが、理由等を確認させていただく場合があります）
- ・通販、ネット購入の際は、注文日が令和8年8月1日以降の品が対象です
- ・実施写真は申請するすべての防犯対策用品の分が必要です（例えばセンサーライトを2台設置した場合はそれぞれの設置前後の写真を提出してください）

問い合わせ先

住宅等防犯対策補助金コールセンター

☎0480-53-5025 ※平日8時45分～16時30分

設置期間：令和8年9月1日（火）～令和9年2月26日（金）

久喜市役所 市民部 市民生活課 市民生活・防犯係

☎0480-22-1111（代表）（内線：2628）

✉shiminseikatsu@city.kuki.lg.jp

まずはご相談ください！

ご不明点は市HPをご確認又は
担当までお問い合わせください

